

補助金調書

補助金名	スナイプ級マスターズ世界選手権大会補助金			担当課 (連絡先)	市民局 スポーツ事業課 (TEL 711-4657)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	大会主催者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。				
補助開始年度	平成26	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 一般的なスポーツ大会開催及びスポーツ大会出場に対して補助金を交付する際に対象とする「スポーツ大会開催及びスポーツ大会出場補助金交付要綱」に基づかず、大会規模、事業費、レベル、経済波及効果、その他政策的要素を勘案すべき事業に対して、必要とする経費の一部を補助し、もってスポーツの振興を図ることを目的とする。</p> <p>【補助対象事業】 スナイプ級マスターズ世界選手権大会</p>				
補助金の終期	平成26	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の実施に要する経費。ただし、人件費、食料費(事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で可)、その他市長が適当でないと認めるものを除く。 ・補助金額は、補助対象経費の10分の1以内で、予算の範囲内で市長が定める。ただし、市長が特に必要と認める場合には、予算の範囲内で補助金の額を別に定める。 			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	- 件	- 件	- 件	
	2000 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要					
補助金交付 による効果	開催経費の一部を負担することにより、大会内容の充実が図られる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。